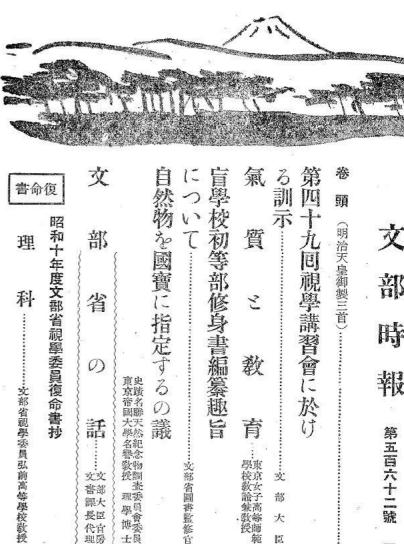
第五百六十二號 E



文部省圖書監修官

加

文書課長代理長代理

堀

池

英

 $\stackrel{\cdot}{\equiv}$

鐵五

二八

小

Щ

民

造

五〇

支

部

: 四

農

山漁村に於ける學校 0 實際

清水頭尋常小學校經營の一端

..... 青森縣清水頭尋常小學校長

松

尾

安

头 郎

: 云四

通牒 告示 . 文部省告示第三百十三號(京濱女子商業學校位置變更認可)-公立高等學校長ハ公立學校職員年功加俸令第一條二該當セザ 檢定取扱許可學校中日本女子高等學院ノ項改正) 高等女學校設立者變更認可) 號(國實所有者住所變更)-·阿第三百十五號(長崎女子商業學校位置變更認可)-同第三百十七號(國寶所有者變更) 一同第三百十九號(師範學校中學校高等女學校教員無試驗 --問第三百十四號(史蹟名滕 同第三百十八號(安藝 -同第三百十六 七三 40

彙報 殺任及醉命(自昭和十一年九月一日至同十日公表ノ分等)……… 教 長就職 用認可 學位授與認可 問 答…… 轉任 東京工業大學精密機械工學講習會 第十六回實業學校教員檢定源備試驗問題 休職 休職滿期 岡書認定 上三 九六 八四

計統

文

昭和九年度文部統計摘要(七): 和十 一年度地方費豫算

(†): 文部大臣官房文書課…

一〇四

文部大臣官房文書課

::九八



文部省の話

(本編は去る九月四日ラデオで放送したものの要旨である)

文部大臣官房文書課長 堀 池 英

かやうに多數の學校の指導監督は文部省の重要な仕事でありは壹千参百七拾六萬餘人に達して居るのであります。現在學校數は約四萬六千でありまして、其の學校に學んで居ります者校數は約四萬六千でありまして、其の學校に學んで居ります者の指導監督と申しますれば直ぐ學校を聯想致しますが、確に學校

及長校で制たら耳真とを理女して書りまた。即らと形質は後國文部省官制に明に示して居ります通り、文部省は教育、學藝ん。

一部があり、大臣官房は五課に、各局は二課又は三課に分れてあります。それ故現在文部省に於きましては大臣官房の外七局数學の向上發展を策する重要官廳であり文教刷新の原動官廳で及宗教に關する事項を管理致して居ります通り、文部省は教育、學藝文部省官組に明に示して居ります通り、文部省は教育、學藝

致して居るのであります。緊密なる連絡をとりつく事務を分掌し教學振興の爲、日夜苦心緊密なる連絡をとりつく事務を分掌し教學振興の爲、日夜苦心

す。
之れより各局部課の事務に就いて簡單に御說明申し上げま

すが、此等に關する事項も亦專門學務局學務課の所管事項であ事門學校を除いた專門學校、例之外國語學校とか、私立の專門專及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。學務課は、高等學校、大學及實業課及學藝課の二課があります。

部 文 業,支那留 ます。 に於て分掌 ります。 に於きまし す。學藝課 課でありま 致して居り 亦,學務課 る事項も 學生に關す 次に學藝 在外研究 育英事

も研究者に奬勵金を交付し、日本學術振興會の綜合的なる研究

自然科學は勿論精神科學の基礎的な研究に對しまして

て居るのであります。

に奨励金を交付するのと相俟つて、

科學の進步發達に貢獻致し

術研究會議其の他の學術會の事を司つて居ります。
又、帝國學士院の事を司り、科學研究獎勵の事を分掌し且學

科學研究獎勵に關しましては、學藝課に於て基礎的な科學の

文部

かくして研究の結果は博士論文として 類れる事が多いので ありますが、此の學 他及稱號に闘する事 項をも取扱ひ、昨年 度、一ヶ年に九百九 十八人約一千人の方 々に博士號授與の認 あります。

双最近躍進的發達 の途上に在りまする の為に航空事業の發展 の為に航空事業の發展



門正學大國帝京東

の設置廢止に至る迄殆ど總ての事項に關し認可、不認可を決定

して居りますが、

育年限の延長が問 善が選ばれ義務教 して教育の刷新改 今囘の如く國策と

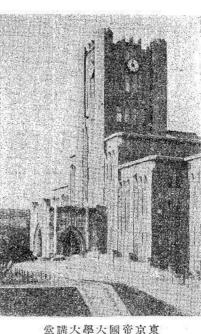
務課は主管課と 題になりますと學

て愼重考究の上立

幼稚園小學校に闘しましては第一次に府縣知事が監督し、其

ます。 候所、及緯度觀測所に關する事項も亦學藝課の分掌事項であり が、其の事項を分掌し、之と最も密接な關係を有する氣象臺、測

闘する事項をも取扱つて居るのであります。 仍測地學委員會、 理學文書目錄委員會、 震災豫防評議會等に



に普通學務局であります。 普通學務局も學務課庶務課

費の交付も致して居るのであります。 持参することの出來ない様な見葷に晝食を給する爲の學校給食 庭の見童、辨當を

扱ひ、貧困なる家 に闘する事項を取 て學齡兒童の就學

小學校に關聯

であります。 案するを要するの

迄非常に多数の學校幼稚園を指導監督致して居るのでありま

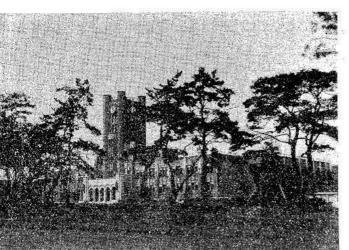
下は幼稚園小學校から、上は高等師範學校に至る

の二課があります。

學務課は、

中學校、高等女學校、師範學校に關しましては重要なる事項、

例之學校の設置廢止、位置の變更及生徒定員の變更等に關し認 可不認可を決定致して居るのであります。 學務課は普通教育のみならず特種教育に就いても亦所管致し



等 高 一 第 影点

あります。 教育, 事項は勿論、東京 校聾學校に關する て居ります。 も致して居るので 院の教科の承認を 居ります少年敦護 る見重を收容して 如き肢體不良兒の 行爲を爲す虞のあ 市立の光明學校の さては不良

院士學

國

臣と共に、在外指 る學校を、外務大 る本邦人を教育す

又外國に設置せ



を分掌し且教育會に關する事項をも掌つて居ります。 以上の外大學を除きたる學校の教練及配屬將校に關する事項



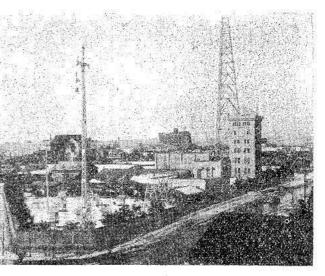
であります。

者で中學校又は修業年限四年以上の高等女學校を卒業せない者

専門學校入學者の檢定は専門學校の本科に入學しやうとする

に對して學力檢定を行ふものでありますが、

試験檢定は毎年二



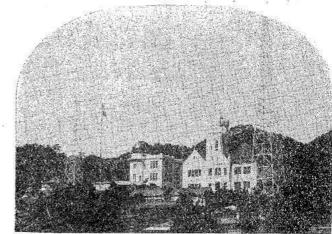
官啞教育饗補助に關する事項を分掌して居ります。又專門學校 を掌り、市町村義務教育張國庫負擔金は勿論、師範教育費補助、 入學者の檢定と高等試驗令第七條に依る試驗を施行して居るの 庶務課は、 大體學務課の主管致します學校に關係する補助費

假 臺 象 氣 驗

局も亦二課に分 すが、 實業學務 學務局でありま 第三 商工教育課 に實業

門學校に於て生 徒入學の際に之 を行ふのであり 試験檢定は各專 囘之を行ひ、無

のであります。 に關する事項を きましては訴願 も分掌して居る



又庶務課に於

商工教育課に 於きましては があります。 る事項を取扱 練習所に關す る事項を取扱 學校及其の專 商業學校, つて居りま 業學校に關す 薬學校、商船 學校並に職 更に航海 T. ます。之に關聯して注意すべき事は移植民教育の事であります。 校に關する事項及實業教育費の國庫補助を掌つて居るのであり 移住して農業に從事せんとする者に一年間須要なる知識技能を 宮崎の三高等農林學校に拓植訓練所を設置し、滿蒙又は南米に て方策を講する必要があるのであります。それで盛岡、 物を養成し、之を南米又は滿蒙に送り出して居るのであります 授くると共に心身の訓練を施し、以て確固たる信念を有する人 加を見て居ります我國と致しましては拓植に關し特に國家とし 領土頗る狭隘なる人口頗る稠密,而も年々數十萬人の人口增

三重

農業教育課と

農業教育課に於きましては農業學校、

水産學校及其の専門學

船を建造して實地の練習に當らしめて居るのであります。 に文部省では昭和五年日本丸海王丸と云ふ二、二八三順の姉妹 る所でありまして、 の本科航海科を卒り 練習期間は一年三ヶ月以内、之が訓練の爲 たる者を入所せしめ航海の練習を爲さしむ は、商船學校

文部省の

話

航海練習所

球氣測探臺象氣層高



.eg Mi 文 高 京京 쑣

學年の生徒中二 水産學校の最高 習は農學校又は する講習を實施 ります。此の識 て南洋拓植に關 して居るのであ 叉昭和八年以

三十五名選び、 者を三十名乃至 雄飛せんとする 男又は三男であ つて将來南洋に

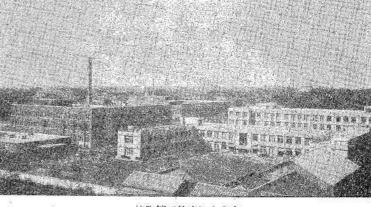
發展の氣字を養成致して居るのであります。 南洋に於て一月半乃至二ヶ月間實地の體驗を得しめ、以て海外

特に共の飛躍的進展を聞る必要がありますので、 實業教育は産業維新の重大時局に當面しつつある現在に於て 昨年六月より

> 斯界の権威者を集めて實業教育振興委員會を作り、實業教育の 改善振興の方途

が、成績頗る良

好であります。



校學範而等 計 女宝東

きまして一言附 檢定委員會につ

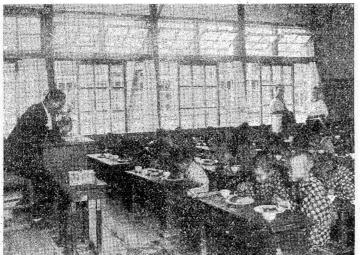
のであります。 せられつつある に關し調査審議

仍此の際教員

なつて居りま 試驗檢定及無試 を要することと のは、敎員檢定 得やうとするも に合格すること で教員発許狀を 卒業者以外の者 的とする學校の 加致します。 教員養成を目 其の検定は

発狀の種類に應じて夫れ夫れの局課に於て発狀を交付するので 受験者の學力性行及身體に就き之を行ひ、之に合格したるとき 驗檢定に分つことが出來ますが、何れも教員檢定委員會に於て

行して居るので 同は少くとも施 驗檢定は毎年 あります。又試



あります。 第四

> 學 商 京

ることは申す迄 なることを要す 果は教員の優良 が學校教育の效 述べ終りました 課に就いて申し 督に關係ある局 接學校の指導監 以上直

ります。 書局を置き、良警の供給と使用とに努力せしめつつあるのであ もありませんが、之と共に適切なる敎科用圖書を必要とすると とは多言を要さないことと信じます。そこで政府は文部省に圖

課に於ては國定教科書其の他各學校の教科書を編纂し、 圖響局も亦編修課と發行課の二課に分れて居りますが、 發行課 編修

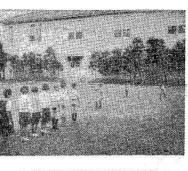


文

部 省 2)

話

然し檢定制度に更に一步を進めで師範學校用教科書に關して



教科用圖書の調査、檢定及

に於ては之が發行を行ひ且

認可を致して居るのであり

々約八千五百萬冊を發行發 小學校の教科用圖書は年

共の價格は五銭乃至

ーレリ周圓の部等初校學盲京東

界屈指であり誇るに足るものであります。 て居りますので、 最近東北振興計劃の一つとして東北讀本を發行することとな 着々其の準備をすすめて居ります。此の東北讀本は恐らく 製本紙質が可良而も定價が廉なる點に於て世 色刷の綺麗な本を發行致し きは僅に七銭乃至十五銭で 二十一錢であり、 國語の如

科書を原則として使用せしめることと致して居ります。 か否かを審査し適當なるものには檢定を與へ、 檢定制度を採用致してゐます。卽ち敎科用圖書として適當なる 師範學校、中學校、高等女學校、實業學校等の生徒用敎科書は 檢定を經たる教

せしめることとなるのでありませう。

は昭和十三年四月から東北地方の高等小學校及青年學校で使用

I 쑣

校、實業學校用の教科書を文部省に於て編纂することとなりま せしめることとなることと存じます。 回修身公民科及國史に關しまして師範學校、 は漸次模範教科書を編纂するの方針を定めて居りましたが、 したので、昭和十三年四月には其の第一學年用が發行され使用 中學校、 高等女學

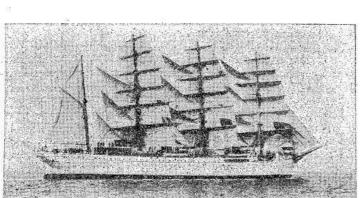
採用し 更に高等學校及大學豫科の教科書に關しましては認可制度を 學校長の申請に依つて調査を爲し適當と認めたるもの

室習實科染色校學基工等高都京

此の如く教科書の

發行、 す。 なる任務でありま 認可は圖書局の重大 調査、 檢定及

ます。 教育課、成人教育課 局に就いて申し上げ 第五 社會教育局は青年 に社會教育



用せしめることと致

して居ります。

に限り認可を與へ使

丸王海及丸本日船習練所營練海航

督と 青年圏の如き青年圏 課に於ては青年團女子 行つて居ります。 史に壯丁の教育調査を 教育機關たる青年學校 如き少年團體の指導監 て居ります。 に闘する事項を取扱ひ 男女青年大衆の イスカウトの 青年教育

及庶務課の三課に分れ

教科内容の整備に力を致して各科の教授要目の制定に大重で御 校の助成發達に力を致 の設置を奨勵し、其の きましては特に青年學 し、 就中私立青年學校 只今寄年教育課に於

座います。 成人教育課は文字に現はれて居ります通り、 成人教育に關す

文部省

0

話



習實場農の徒生(重三)所練訓植拓二第

於きましては自治振興公民教育施設として文部省と内務省と開 す。本年度に を致して居る のでありま

協議會を開催し、更に二十府縣に委囑して同じく共同主催とし て自治振興公民教育講座を開設せしめることになつ て居り ま

敷かんことを期

の設置を勸奬して

し、社會教育委員

ません。それ故全 擧るものではあり

國に社會教育網を

催地縣とが共同主催となり、十縣に於て自治振興公民教育購習 魔施設を取扱 動物園等の觀 網の完成に力 育と社會教育 であります 致して居るの 體を指導監督 ひ社會教育團 在特に公民教 其の中現

員 教

るのであります。 らしめんとして居

社會教育は少數

國運伸展の一助た

して之を指導し、 各省より係員を派

死

つては仲々效果の の指導者のみに依

員免許今第三條三條 教員免許状 一員タルコト

般民衆の資質向上に資し度いと考へて居るのであります。 す。又直轄學校二十五校に於て公民教育講座を開設し、

省が聯合して、十ヶ所の地方都市に於て時局對策六省聯合講演 で、外務省、內務省、陸軍省、海軍省、農林省と我が文部省との六 又時局に鑑み特に對策を講ずるの要甚しきものがありますの

初め博物館、

協議會を開催し、

益々増加せんとしつつあるのであります。 現在其の委員數九萬一千人を超え、 ましては映歴、

居るのでありますが、

定 数 [98] を行ひ、 布し、或は之を る事項、圖書の 民衆娛樂に關す 各府縣に無料交 大正十二年以來 映畫に就いては りますが、殊に 項を分掌して居 改善に關する事 認定及推薦に關 フイルムの製作 する事項及生活 レコードを始め 之を頒

思想局に就いて申し上げます。思想局は

書 [圖] 國

す。又優良

して居りま

なる映脈作

推薦紹介致

は之を認定

し或は之を

部大臣より 製者には文

賞牌を授興

して之を勸

めて居るの

でありま

第六

K

1、學校及社會教育團體に於ける思想上の指導、 に關する事項 監督及調查

2、其の他思想上の指導及調査に關する事項

.3, 國民精神文化研究所に關する事項

四三

付し或はフイルムの貸與の規定を設ける等、非常なる努力を拂 猶民間作製のフイルムで社會教育上適當と認め

つて居ります。

文部省

の話

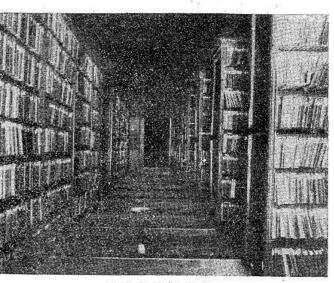
其の二三につき申し述べます。

して、有力なる學者、教育家、有識者等を以て教學刷新評議會

昨年十二月五日其の第一回總會が開かれ、

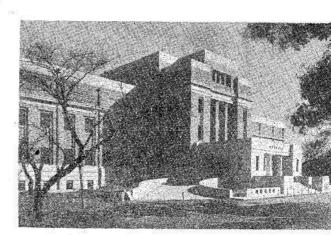
に應じて刷新の

我が國教學の現狀に鑑み其の刷新振興を圖るの必要を認めま



を掌り 作興する寫、 思想局に於きましては國體觀念を明徴ならしめ、 思想課及調査課に之を分掌せしめて居ります。 種々なる指導方法を採つて居るのでありますが、 日本精神を

書



精神文化研究 究を行ひ、其の ります。 結果を或は國民 文化に關する研 の通り國民精神 研究所は御承知 答申を爲さんと すが、 議を進めて居ま 根本方策に關し 熱心なる研究審 するの現狀にあ 國民精神文化 近く其の

館物博學科京東

或は國民精

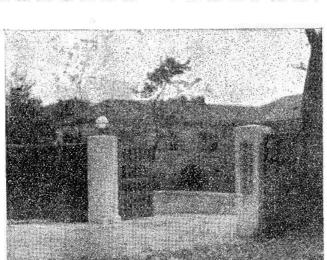
所せしめて之を轉向せしめ、 でありますが 指導し以て其の教員を通じて國民精神の作興に力めつつあるの レットとなして輿論に訴ふると共に赤化したる學生、生徒を入 神文化類輯に、 或は國民精神文化月報に發表し、時にはバンフ 更に各府縣には國民精神文化講習所を設置せし 或は學校教員を入所せしめて研究

十五日より

洞風型小部學工理館物博學科京東 あります。 貢獻しつつあるので 民精神文化の發揚に め、之と相俟ちて國

等學校、 とととし, 文化教官講習を開く しては、 るとととして居るの 家の所説を聞かしめ 開設せしめ、日本文 であります。 化に闘する學者實際 更に最近に於きま 日本文化講義を 各大學、 専門學校に 去る七月 叉日本

> す。又開體 でありま 開催の見込 科目につき



所究研化交神精民國

講習を開 科學につき 月には自然

漸次各

であります 催致したの 官講習を開 に關する教 四日問歷史

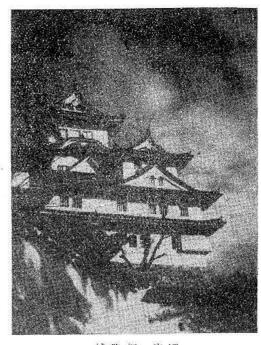
來る十

開催を企てて居るのでありますが、 本諸學振興委員會を作り、國體、 する諸冊の編纂を企てて居りますので、本年度中には之を完成 三十萬部を敦育關係者に配布の豫定であります。仍近く日 日本精神の本義に基く學會の 先づ教育學に闘する學會を の本義に關

四五



交



寶 國

を掌つて居りますが、

宗務課に於ては前の二者、

即ち神道たる

史蹟名勝天然紀念物保存に闘する事項

國寶保存に闘する事項 僧侶及教師に關する事項

つつあるのであります。 開くことになつて居るのであります。此の如く文部省に於きま しては、國體明徴、日本精神の作興には着々努力し效果を擧げ

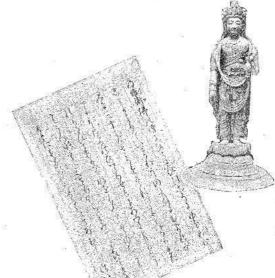
第七 最後に宗教局に就いて申し上げます。

宗教局は

一、神佛各派寺院、宗教の用に供する堂宇其の他宗教に關す

城路姬 項を取扱つてゐます。換言すれば神社は宗教ではありませんか

佛堂、僧侶教師等に闘する事項等一切の宗教に闘する事 佛教たる宗派、基督教の教會に關する事項を分掌し、且



實國 切寺大東筆賴後傳

右

像立音觀面一十像木

史蹟名勝天然紀念物保存に闘する事項

重要美術品の保存に編する事項

を分掌致して居りま

國寶保存に關する事項

教に關しては宗務 其の他の一切の宗 所でありますが、 神社局の管掌する 制度調査會に諮問 ありまして、 課の立案する所で 如きは、全く宗務 教團體法の制定の 多年の懸案たる宗 あります。從つて 課の所管する所で し審議調査中であ は其の嬰綱を宗教 只今

ますが、 保存課は宗教局の一課であり 殆ど宗教とは關係があ ります。

其の所管事項は

部省の

話

りません。

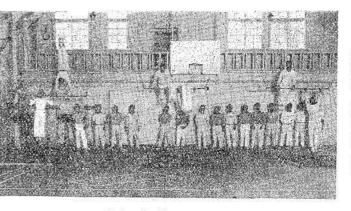


育 研 品等の保存に關する す。即ち として認定をなし、 經て之を重要美術品 て調査委員會の識を 件と云ふ法律に依つ を指定し、重要美術 を經て國寳として之 のを國簑保存會の議 の模範となるべきも 歴史の徴象叉は美術 孰も原則として海外 ることを禁ずるので に輸出し又は移出す あります。 國寰保存法に依り 仍國寳に

報時部文と報年省部文

闘しましては現状

の變更は之を禁止



國庫に於て之を補

に必要なる經費は

其の維持修理

るのでありますが、

は保存に影響すべき行爲を禁止し,

法に依つて共の諮問機關たる調査委員會の議を經て之を指定す

指定物件に對しては濫りに現狀を變更し又

其の管理費用に關しては補

であります。

此の際各局に通ず

助金を與へて居るの

研究の資料を提供するものでありまして、

史蹟名勝天然紀念物

助するのでありま

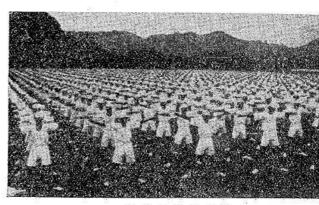
更に國寶の所

場動運內屋所究研育體 美術館に出陳すべ を帝室、官立又は 公立の博物館叉は 有者に對しては之

給金を支給すると 對しては一定の補 ありまして、之に ことが出來るので きことを命令する

史蹟名勝天然紀念物の保存は我國體の精神を發揚し國民精神 とになつて居りま

を作興すると共に郷土愛護の精神を涵養し併せて貴重なる學術



其の目的の事項を主

る目的に依りまして す。法人は其の主た 關し一言申し上げま る事項として法人に

操體の徒生校學

就いて簡單ではあり 鄭八 以上七局に

して居るのであり 導監督することと致 管する局課に於て指

ますが申し述べ終り ましたので、 教育調

制度改善に關する事項の調査研究を掌らしむる爲臨時に文部省 査部に就いて一言申し上げます。教育調査部は昭和八年、 に基くことが多いのであります。 者でありまして、文部省の立案も、 い方も多いかも知れませんが、教育制度改善には隠れたる功勞 國内の教育制度改善に關し調査研究に餘念がないので ありま に置かれたものでありますが 外部には調査の結果を除り發表致しませんので御存知のな 外国の諸制度の調査は勿論我が 此の教育調査部の調査研究 教育

る事項及會計の監督に關する事項が主なる任務であります。

建築課は本省所管の學校、圖書館、博物館等の營繕に關する事

公立私立の諸學校の設計及圖案の調査に關する事

項をも取扱つて居ります。最近建築課に於きましては

項を取扱ひ、

べく努力中であります。

學校建築設備協議會を開催し、

通風採光に關する標準を定む

つて御世話申し上げることと存じます。

つて居りますが、オリンピックの開催準備等は體育課が主とな

體育課は主として學校衞生、體育運動等に關する事項を取扱

第九に大臣官房につき申し述べます。

大臣官房は秘書課、文書課、會計課、 建築課及體育課の五課に

分れて居りますが

亦秘書課の取扱ふ所であります。 御眞影竝勅語謄本に關する事項

秘書課は人事に闘する一切の事項を主管致して居ります。

りますが、 に腐せざる事務をも取扱ひ、 文書課は公文書の牧受、發送、保存を致しますことは勿論であ 文部時報を月三囘發行し之が編纂に當つて居るのでありま 學事年報其の他の統計を取り纒め、 更に規定外の仕事ではあります 且各局課の主管

會計課は本省所管の經費及諸收入の豫算、 決算竝會計に關す

蛰校學業實

右ニッカス内

か数員数

之。 一五、 三元 三元 三元

一〇元、三八会 六二、三〇〇 三、2、200 三、300 三 300 三

三三、四七

大学会

时1 16是, 2番1 国界, 13月

国署国"大大九

| tete_11|

11.000 1811,1000

当、 三、 三、 三、

教校學年青 費所成養員

經常部

| 右 / 内 教員 紛 都 |

三公元

17.70 17.70 17.70

二、美 加小園

二、二类

题. GFB_第 数时之中

1,100 1,11 1,11

他其

一〇大萬、元二四

大0~1六0 大0~1六0

1至00回

4月16.181

て言語

léll, él

國代

OWN, I

F 300, 31

H I K

1,100,114

al

· 1第

10

臨 經 館

費館書圖

櫾

經常部

右右總

石二對スル職員數石 ノ 内職員 給

でもま

六を語の

三二二章

1,144 0,440

X00X ji BOć., ji i

0年,月

市山市

司元克

117元

費校學啞算及盲

經常部

五元

三克0 三、二

14、250

1100cm

合金

五、公二

洪二二

天黑

116.01

三二米

刊 報 畫計行

三編纂 內容 動調 目的 所管ノ 蔣演、蔣話、談話 任免,陸敍、敍位、敍勳
法 令 解 說 行政及教育機關等ノ聯絡提携ニ便ナラシムルヲ以テ目的本省行政ニ關スル法令竝ニ諸般ノ施設事項ヲ周知セシム 文部時報編纂ノ爲編纂委員長竝編纂委員若干名ラ置 本時報登載事項ノ大要左ノ如シ 公研表質 指 告鬧動 帝(例想トナ) 通牒(例規トナリ又ハ一般 際 答(本省ヨリ公文ニラ) 通牒(例規トナリスハ一般 令(が親トナ) 査 彰 令 律 12 1 F ス

一般

編纂委員長ハ文書課長ヲ以テ之ニ充テ編纂委員ハ文書課員中ヨリ之ラ命

文部時報報告委員ハ各部局課ノ理事官,屬、囑託等ヲ以テ之ニ充ツ 資料蒐集ノ為省內各局課二文部時報報告委員ヲ置ク 必要ニ應ジ直轄各部、各府縣其ノ他ヨリ資料ヲポムルコトヲ得 必要アルト 日ヲ發行期日トス本時報ハ菊版、毎號約六十四頁、 日ヲ發行期日 キハ審査委員ノ意見スポムルコトアルベシ 定價金貳拾錢ヲ標準トシ毎月三

價		定		
	大	-+	_	
4	4.	ケ		
纯	月	月	部	
金	命	金	金	
노	参	-	- 1	
圓	DED .	六	派	
朮	六	拾	拾	
拾	拾			
鎚	鎧	鏠	錐	
途	送	送	送	
料	料	料	料	
块	非	北	北	

共

昭 昭和	料告廣	表	價		定	
1- 1·	右を掲四廣	@ @		大	-	
单年	文得载分告	の御金臨	ケ	ケ	ケ	
של של	部ず頁ノ料 省 数一は	場註中時 合文受增	鋽	月	月	部
二十	の は頁一 御 造給頁	ははけ刊	金	金	· 金	金
	指 部八五	本ですは	-1:	參		- 1
日日度印	定 毎週拾にと頃	い前増た金大	圓		六	派
起刷	依 給す二	しに號	旗	六	拾	拾
納	2 營分	ま願 競せひ 行	拾	拾		***
牙本	依つたもの 治参頁を超	1んまの	鍵	鎧	鏈	鎚
(第五六二號)	超ゆると	ずん節は	途	遊	送	送
$\stackrel{\wedge}{=}$	する新	金別のに	料	料	郷	料
删	と関	九代	块	非	41:	非

發行所

接替好金口盛東京十三番電腦與東京市京橋區銀座西七丁日一番地東京市京橋區銀座西七丁日一番地

戴醇斷無熱

發

者 大 遊 公 平 衛衛 大 谷 仁 吳 衛

東京市麴町區土手三番町十三番地

印

刷 所

行政學會印刷所第二工場東京市年込區西五軒即五十二番場

10六

縣信 Ш 留 古著 0 史少

傳年

滿

洲

事

が成立

0 叢少 史 書傳新 田 左 中 將義貞 の人、讀者亦聞き上手ならば本書によって讀史の英傑家康も讀み芭蕉も讀み古來學徒必讀の書たい寫し、政子、大鮑、靜、板額、懺妙、牧の方等の色彩、觀察、實朝、時政、義時、泰時、時賴等の事績人格を觀察、實朝、時政、義時、泰時、時賴等の事績人格を本書は語れたる歷史である。著者は話手讀者は問

00 1

興しは吾

海然として

る判

上海事 者がいた。 際國の満 狀の原洲 年忠王後 のをに五 苦物盡十 心語せ餘にるる年 成可新問 の満事 るく田に

態成因の ま立結地 では果理 詳勿そ沿 述論れ革 せ現かよ り時らり 國洲變

正四六 料 + 置置

著氏豆

正 價 金 貳回 送料十四條 送 價 判 原金 貳圓

で東部の資庫たる吾妻鏡に取り 不明懇切に武き明したるもの傾朝義經、と表情に取り 不明懇切に武き明したるもの傾朝義經、と根原、畠山、和田、三浦、安達等諸家族の興亡の有樣を眼のあたりにと現原、畠山、和田、三浦、安達等諸家族の興亡の有樣を眼のあたりにと史語の資庫たる吾妻鏡に取り 不明懇切に武き明したるもの傾朝義經、と表語の資庫をる吾妻鏡に取り 不明懇切に武き明したるもの傾朝義經、と表語の資庫をある事態に取り 不明懇切に武き明した。武者はこれ僚まざる。 起る事必定なり 美 **汽** 発 真 本 發館 同

各册價正

金

漬

((上卷・下卷)

金武册通卷七百四六 判 最上製

八

7

附加したものが

で現代ル

人口

のが

账 1

の演物

20

他で恰も砂漠中の

オれ

アら

シの

ス珍

の談

感奇談

あや

る旅

新著

0

讀必ずや

讀史の興は油然として湧き

(刊新 最) 16 . .

术 旅行奇談

正價金壹圓八拾錢 料十四 錢

が博な と品を程は何ポてる偶(日行見 しののの歴な1歐。然本一記は て讀奇貴史るロ洲日に

原公平 氏 新 著◆((珍談奇 談 天 下 奇 書

岩

大旅行 E

定價金臺圓八拾錢

大方の御一讀を望行記を懸述しこれに

研談重家ものに本有へ中彼コ にな地の旅紹をり到のがロ 先至る理か行介七つ達寶マン 結つ文家 °配し百いすのルプ て献もそとた年たべ島コス 果はあ舌のはマ前收くチャの を天りを内そルに穫西バ1米 参下殊捲容もコ初で航ンロ大 考一にくに如・めあ中グの陸

國民精神文 化

衕

究

魁託

-短

展官 學官 關 佐

觀緊視疑親鏡 競 **學規學和學業** 有學官學定屬 聪 當

官與 官應官 總官縣 田田

野村本澤井本川田阪徳口口口田木尾本尻谷子谷上川田子代田本米加富右 芳 互 岡々代南井田 啓 虎 修一直太藤之衛 常亮義亨太武丈三 一宮忠貞 好 喜正一置照直見建元晴直 黨雄亨之男喜郎衣助門智利三高弘郎夫七郎隆登久雄雄尚介力一次郎吾志二助世一雄雄

文部時報編纂委員長 文部時報編纂委員 本 2 **文亦時報編獻故粉願託** 器監修官補 月二 託 能 --叛內七川重堀 吉堤小橋原岡片宮乙岡神本田 仲進 有黑 菊內野伊 井藤戸村松 郷敏吉精八 村岡坂熙田野山村田藤原田 保平 勝 勝 大 三 出 純 二 加 日現在) 伊 不 幸初 小窩寬 彌敏吉精八 鐵眞二泰忠次太義武計傳銀森義一之次 六夫三治郎泰助澄雄賢篤郎姚雄雄介蒙次次郎郎助郎 三郎 英 束 東京女子高等師範聽校掛記 **亞良女子高等師節觀校教授** 果京女子高等師範歇校教職 廣島 高等師 範 級校教授 見京な子高等師範段校訓導 古麗 高高 文理 科大 器助教授 文 題 科 大 學 書 音樂製 题 等工業 學校教授 嘭 等工業學校數授 衚 書館 题校 大 大 校教 校 数 教 徵 些 韶 授

文部時報報告悉

盟恩

授 罄 竹幸正英次 意 行 夫

井 山 丸 岡 丸 河上 口 茂 田 山 原 忠 雄 溫 良久壽二七夫 同福同宮長同岐阿滋岡山靜愛三同景同 套? 良 難 豐 題題題題 縣 縣縣

獨同阿同阿同阿屬理问同同詞

縣縣縣縣 平方 島方 城 方阜方賀方黎 鷾 観 緊視 縣與和總際

官學官學官學

學 親學親 學視聽線 官 學官職

同例地兵同 趣. 顽 官學官學

新奈川縣)同 大阪府)地方。視路。當同)京都府關桑視學 委員名 方道の説を 當學官

藤濱本口

德治 在月)

東京 府)地北

幸太郎

文部

時報編纂關係者名簿

資料委員名簿

二昭

十和

一十

现年

方

月

方縣

親屬

學類 螁

方

调

(昭利十

官息 久

額松伊清藤齋志古片小阿鈴木山河茂別港片志松保齋加田山林佐中 孝 律平 恂 喜 木 35年 圭忠邦由貞蓬重榮重太喜初二太三十二義三傳毅友^在月 郎雄次一郎志衞郎登雄治人途重平一治夫二一夫輔藏約郎平見郎郎郎二郎雄郎夫一平

縣

審同德 歌山縣) 本 島 賀 分 П 驋 M 緜 縣 縣 縣 縣 縣 熙熙 縣 縣 九方 親 學 官 山湖 方崎方本方 3 方如 方器 方口方 岛方山 親緊視 聯盟學 聯起和 觀縣 親原 親縣觀 學服 经^所税 學問題 趣親 官學 實際官 顯實縣 例

平栗藤倉永寺岸柳松野瀧野山野劍妹谷野小仲住井吉野丁宮辻橋橋增池馆上佐神角大石